緊急学習会

国連で語られた日本の人権状況

―女性差別撤廃委員会のレポートから

2024

12/13 FRI 18:30-20:30



COMMENT 岡村晴美弁護士

2024年10月17日、8年ぶりに、国連女性差別撤廃 委員会(CEDAW)が日本の審査を行いました。

ジュネーブで開催された会議に参加し、その審査を直接聞いてこられた藤田早苗さんに、国連レポートの具体的な内容やその意義を伺います。

また、日本の女性がおかれている現状について、多くの法律相談をうけ、日々、司法の面から人権救済に取り組んでおられる岡村晴美弁護士(愛知県弁護士会)にコメントをいただきます。



参加費:1000円

会場 :名古屋市教育館第1-3研修室

(名古屋市東区泉1丁目1-4)

名古屋市営地下鉄「久屋大通」1A出口北へ約10分 https://www.nagoya-c.ed.jp/access.html

*会場参加のみ(オンラインの配信・録画は

ありません)

QRコードかWEB、メールから 事前申込下さい

https://x.gd/ec0YH

seiko.unhr.foe@gmail.com

主催:日本の表現の自由を伝える会 https://hyogen-tsutaeru.jimdofree.com/

英国エセックス大学人権センター フェロー

藤田早苗 Sanae Fujita

特定秘密保護法案(2013年)、共謀罪法案(2017年)を英訳して国連に通報し、 その危険性を周知。2016年の国連特別報告者(表現の自由)日本調査実現に尽力。 著書『武器としての国際人権—日本の貧困、報道、差別』(2022年集英社新書) 2023年日隅一雄・情報流通促進賞奨励賞受賞。